

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年11月11日(2021.11.11)

【公開番号】特開2021-74127(P2021-74127A)

【公開日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2021-023

【出願番号】特願2019-201905(P2019-201905)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月28日(2021.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主制御部と、

前記主制御部に接続された払出制御部と、

前記主制御部又は前記払出制御部に接続された複数の入出力装置と、を備え、

前記主制御部は、第1コネクタを実装可能であり、且つ、前記払出制御部は、第2コネクタを実装可能であり、

前記主制御部に前記第1コネクタが実装された場合及び前記払出制御部に前記第2コネクタが実装された場合において、前記主制御部及び前記払出制御部と接続し、且つ、試験装置に接続するための接続中継部は、前記第1コネクタとハーネスを介して接続するための第3コネクタと、前記第2コネクタとハーネスを介して接続するための第4コネクタとを有し、

前記接続中継部からの試験信号は、前記試験装置に備えられた、複数のバッファ部に接続され、

前記主制御部を構成する主制御基板は、試験信号を前記接続中継部に出力するため主制御試験信号出力回路を実装可能であり、

前記払出制御部を構成する払出制御基板は、試験信号を前記接続中継部に出力するため払出制御試験信号出力回路を実装可能であり、

前記払出制御試験信号出力回路は、遊技球が賞球されるたびに出力される賞球信号を表す試験信号を出力可能であり、

前記主制御試験信号出力回路は、前記賞球信号を除く試験信号を出力可能であり、

前記主制御部及び前記払出制御部から前記接続中継部に出力する試験信号の総数より前記接続中継部から前記試験装置に出力する試験信号の総数の方が多い、

前記接続中継部は、

特別図柄が変動中であることを表す特別図柄変動中信号と、

前記特別図柄が小当たり遊技状態に移行する様で停止表示されたことを表す特別図柄小当たり信号と、

特別電動役物が作動状態であることを表す特別電動役物作動中信号と、

前記特別電動役物が開放状態であることを表す特別電動役物開放信号と、を前記試験信

号として前記試験装置に出力可能であり、

前記主制御部は、

前記特別図柄により前記特別電動役物が作動する場合、

前記特別図柄変動中信号がオンからオフになってから特別図柄の組合せを表示する時間が経過した後に、前記特別図柄小当たり信号をオンにし、

前記特別図柄小当たり信号がオンになった後、前記特別電動役物作動中信号をオンにし、前記特別電動役物開放信号を所定回数オンにし、

前記特別電動役物作動中信号が最後にオフになってから所定時間が経過した後に、前記特別電動役物作動中信号をオフにする

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

從来、中継基板を介して主制御基板を試験装置に接続可能な遊技機が特許文献1に提案されている（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2003-210796号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上述したような從来の遊技機のように、遊技機と試験装置とを接続する場合、中継基板を介して接続するのが一般的だが、遊技性等の遊技機の仕様に応じた中継基板を用意する必要がある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、遊技機の仕様が変わったとしても、中継基板を変更することなく、また、最低限の変更により試験装置と接続することが可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る遊技機は、

主制御部（主制御回路6100）と、

前記主制御部に接続された払出制御部（払出・発射制御回路6300）と、

前記主制御部又は前記払出制御部に接続された複数の入出力装置（各種スイッチ類、各種ソレノイド類等）と、を備え、

前記主制御部は、第1コネクタ（CN100）を実装可能であり、且つ、前記払出制御部は、第2コネクタ（CN12）を実装可能であり、

前記主制御部に前記第1コネクタが実装された場合及び前記払出制御部に前記第2コネクタが実装された場合において、前記主制御部及び前記払出制御部と接続し、且つ、試験装置に接続するための接続中継部（試験中継端子板7001）は、前記第1コネクタとハーネスを介して接続するための第3コネクタ（CN1）と、前記第2コネクタとハーネスを介して接続するための第4コネクタ（CN5）とを有し、

前記接続中継部からの試験信号は、前記試験装置に備えられた、複数のバッファ部（バッファ基板7004a～7004f）に接続され、

前記主制御部を構成する主制御基板（6030）は、試験信号を前記接続中継部に出力するため主制御試験信号出力回路（主制御回路6100のBUF7～10等）を実装可能であり、

前記払出制御部を構成する払出制御基板は、試験信号を前記接続中継部に出力するため払出制御試験信号出力回路（試験信号出力回路7012）を実装可能であり、

前記払出制御試験信号出力回路は、遊技球が賞球されるたびに出力される賞球信号（賞球信号1）を表す試験信号を出力可能であり、

前記主制御試験信号出力回路は、前記賞球信号を除く試験信号を出力可能であり、前記主制御部及び前記払出制御部から前記接続中継部に出力する試験信号の総数より前記接続中継部から前記試験装置に出力する試験信号の総数の方が多い、

前記接続中継部は、

特別図柄が変動中であることを表す特別図柄変動中信号と、

前記特別図柄が小当たり遊技状態に移行する態様で停止表示されたことを表す特別図柄小当たり信号と、

特別電動役物が作動状態であることを表す特別電動役物作動中信号と、

前記特別電動役物が開放状態であることを表す特別電動役物開放信号と、を前記試験信号として前記試験装置に出力可能であり、

前記主制御部は、

前記特別図柄により前記特別電動役物が作動する場合、

前記特別図柄変動中信号がオンからオフになってから特別図柄の組合せを表示する時間が経過した後に、前記特別図柄小当たり信号をオンにし、

前記特別図柄小当たり信号がオンになった後、前記特別電動役物作動中信号をオンにし、前記特別電動役物開放信号を所定回数オンにし、

前記特別電動役物作動中信号が最後にオフになってから所定時間が経過した後に、前記特別電動役物作動中信号をオフにする

構成を有している。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、遊技機の仕様が変わったとしても、中継基板を変更することなく、また、最

低限の変更により試験装置と接続することができる遊技機を提供することができる。